

☆協会けんぽ 平成 30 年度の健康保険・介護保険料率

全国健康保険協会の健康保険料率・介護保険料率が変更になります。

健康保険料率（東京都）：9.90% 介護保険料率：1.57%

※変更後の健康保険料率と介護保険料率は、一般の被保険者は3月分（4月納付分）から適用となります。

☆年金分野でのマイナンバーの使用について

・マイナンバーによる届出・申請について

年金分野の諸手続は、3月5日からマイナンバー（個人番号）による届出・申請が可能になります。これまで基礎年金番号を記載して届け出していた届書には、マイナンバーを記載して届け出ることができるようになります。また、今後はマイナンバーを利用して、住所変更届、氏名変更届等の届出が省略される予定となっています。

・平成30年3月からの様式変更について

3月5日から、年金関係の諸手続で使用する様式が変更になります。変更の内容は、マイナンバー欄の追加のほか、様式のA4縦判化、複数の様式の統合（被扶養者（異動）届と国民年金第3号被保険者関係届など）などです。変更となる様式の種類や内容などについては、日本年金機構のホームページ「[マイナンバーによる届出・申請について](#)と平成30年3月からの様式変更について」にてご確認ください。

健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届の例 (赤枠囲み部分が変更箇所です)

(旧)

被保険者の氏名	生年月日	種別	取得区分	基礎年金番号	届出年月日	届出月	届出日	届出場所	届出理由	届出者	届出日



(新)

届出者番号	氏名(氏)	種別	生年月日	取得区分	基礎年金番号	届出年月日	届出月	届出日	届出場所	届出理由	届出者	届出日

(厚生労働省資料「年金分野でのマイナンバー制度の利用について」より)

労働保険・社会保険の手続、給与計算の代行、労務コンサルのご相談はお気軽にご連絡ください!